

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト縮減及び代替案立案の可能性の有無			
							工期		事業費(億円)	前年度迄事業費	進捗率				用地進捗率(%)※3	R2年度事業費(億円)				R3年度以降事業費(億円)	B/C	分析基礎の要因の変化
							着工	完了														
道建-10	街路事業	滑石町線(大神宮工区)	県	長崎市	延長 L=850m 幅員 L=13.0(30.0)m	H23	R1	60	29.4	43.9	41.4(75.3)	2.3	35.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(1)-5「人口減少に対応したまちづくりの推進」に位置付けられている。 ・都市計画区域マスタープラン(H26)の主要な施設の配置方針の中に明記されている。 ・長崎市都市計画マスタープラン(H28)の地区別構想の中に明記されている。 ・道路の整備 横道工区(H13~H25)	・特になし	・長崎市から整備促進の要望を受けている。	1.7	1.2	【マイナス要因】 ・事業費の増 ・事業期間の延長	・これまで可能な限りコスト縮減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
						H23	R6	67														

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	
未着工	事業採択後5年未着工	
	①	
長期継続	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	② ③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	⑤	
準備・計画	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	⑥
	③	準備・計画段階 予算化後5年経過
再評価後	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑧ ⑨	
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
その他	⑩	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑪ その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

## 令和2年度 再評価対象事業一覧表

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)					
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化			地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無	
							着工	完了		進捗率	用地進捗率	R2年度事業費	R3年度以降事業費	B/C						分析基礎の要因の変化			
							上段：当初※1	下段：変更													(億円)		(%)
河川-1	総合流域防災事業	時津川	県	時津町	改修延長L=2,700m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S63	H40	69.9	再評価後5年経過⑧	60.4	86.3	90.2(85.0)	1.3	8.3	・長崎県総合計画チャレンジ2020 9-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備などの防災対策の推進	当地区は長崎都市圏の、ベッドタウンとして流域内の世帯数が増加している。	・洪水氾濫被害に対する安全確保のため、河川改修事業の早期完成が望まれている。 ・時津町から早期完成を要望されている。	5.7	4.9	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・浸水区域内の資産の減 【その他要因】 ・マニュアルの改訂(マイナス側要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	H27	継続
					S63	H40	69.94																
河川-8	都市基盤河川改修事業	大井手川	市	長崎市	改修延長 L=2,150m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	H13	H35	25	再評価後5年経過⑧	12.9	51.6	74(76)	2.1	10.0	長崎市第四次総合計画の主要事業に位置づけられており、滑石地区の公営住宅立替事業、街路事業等と連携して進めている。	河川に隣接する地区では、県営住宅の整備や区画整理事業による宅地化が進んでいる。	早期完成を要望。	4.8	3.6	【プラス要因】 ・特になし 【マイナス要因】 ・家屋数の減 【その他】 ・マニュアルの改訂(マイナス側要因)	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。	H27	継続
					H13	H35	25																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②、③、④	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
準備・計画	⑤	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	③	
再評価後	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	⑥	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
	⑦	
その他	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑧	
	⑨	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	⑩	
	その他上記以外で再評価の実施の必要が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑪	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。